

安来市地域産業を支える次世代デジタル人材育成支援業務 公募型プロポーザル審査要領

1. 目的

本要領は、安来市地域産業を支える次世代デジタル人材育成支援業務公募型プロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価及び本件に応募した事業者（以下「応募事業者」という。）の順位付けを行うために必要な事項及び基準を定めたものである。

2. 選定機関

提案書の評価及び第一優先交渉事業者の選定は、安来市地域産業を支える次世代デジタル人材育成支援業務公募型プロポーザル選定委員会（安来市職員で構成、委員5名程度）が行う。

3. 評価方法

(1) 一次審査

一次審査は、「安来市地域産業を支える次世代デジタル人材育成支援業務公募型プロポーザル実施要領」に掲げる参加資格を満たしているか事務局で書類審査をする。
合格した応募事業者を一次審査通過者とし、二次審査対象とする。

(2) 二次審査

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーションにより、提案内容、見積価格等の評価し採点する。

(3) 第一優先交渉事業者の選出

二次審査における点数をもって最終的な評価点とし、点数が最も高い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定する。次に点数が高い応募事業者を、次点事業者として選定する。
なお、最高得点者が2者以上ある場合は、選定委員による多数決において選定する。

4. 評価基準表

審査項目		審査事項	配点
運営体制	実施体制	・業務遂行に係る体制が十分に整っているか ・質疑に的確に対応できているか	15
	業務実績	類似業務の実績や経験が豊富であるか	15
提案内容	理解度	仕様書の内容を的確に捉え、業務目的に適合した提案になっているか	15
	実現性	実現性が高い提案であるか	15
	計画性	円滑に進められる適切なスケジュールで提案されているか	15
	独自性	提案内容に独自性や新しいアイデアが含まれているか	15
費用	業務見積書の価格		10
合 計			100

- ・評価の際は、審査事項を参考に5段階で評価を行う。
- ・上記の評価基準表における審査での点数により第一優先交渉事業者を決定する。